

1. 計画概要

寿台養護学校は、鉢伏山から松本盆地に広がる扇状地の根元に位置し、南東に鉢伏山、北東は旧中信松本病院跡地に、その他は戸建住宅地に隣接します。今計画は、児童生徒数の増加による狭隘化を解消するため、教室を中心とした諸室の増築と、新たに取得した敷地を含めた土地利用の再編を行う整備計画です。

■敷地条件

所在地：長野県松本市寿豊丘 811-88

敷地面積：19,784.92 m²

延べ面積：【既存】約 4,500 m²

【解体】約 1,000 m²

【増築】2,294 m²以内（内部床）

道路：北側 市道 7.0m 東側 県道 5.0m

用途地域：第一種中高層住居専用地域

松本市景観計画地区 (12m)

防火地域：指定なし（法第 22 条地域）

上下水道：上・下水道供給地域

電気：中部電力からの供給地域

ガス：LP ガス

■課題の整理

- 児童生徒数増加による教室の不足
- カームダウンスペースなど、一人で落ち着けるスペースが無い
- 更衣室など、プライバシーを確保できる部屋が無い
- 室内で体を動かせるスペースが、体育館以外に無い
- グラウンドの狭隘化
- 敷地内の各所で高低差が大きく、人、車共にスムーズでバリアフリーな動線確保に、建築的・土木的な工夫が必要
- 車の通り抜けができない為、送迎時の交通がスムーズでない
- 緊急時の車両進入への懸念
- 職員数増加による駐車場の不足
- 南側に住宅地が近接するため、各種配慮が必要

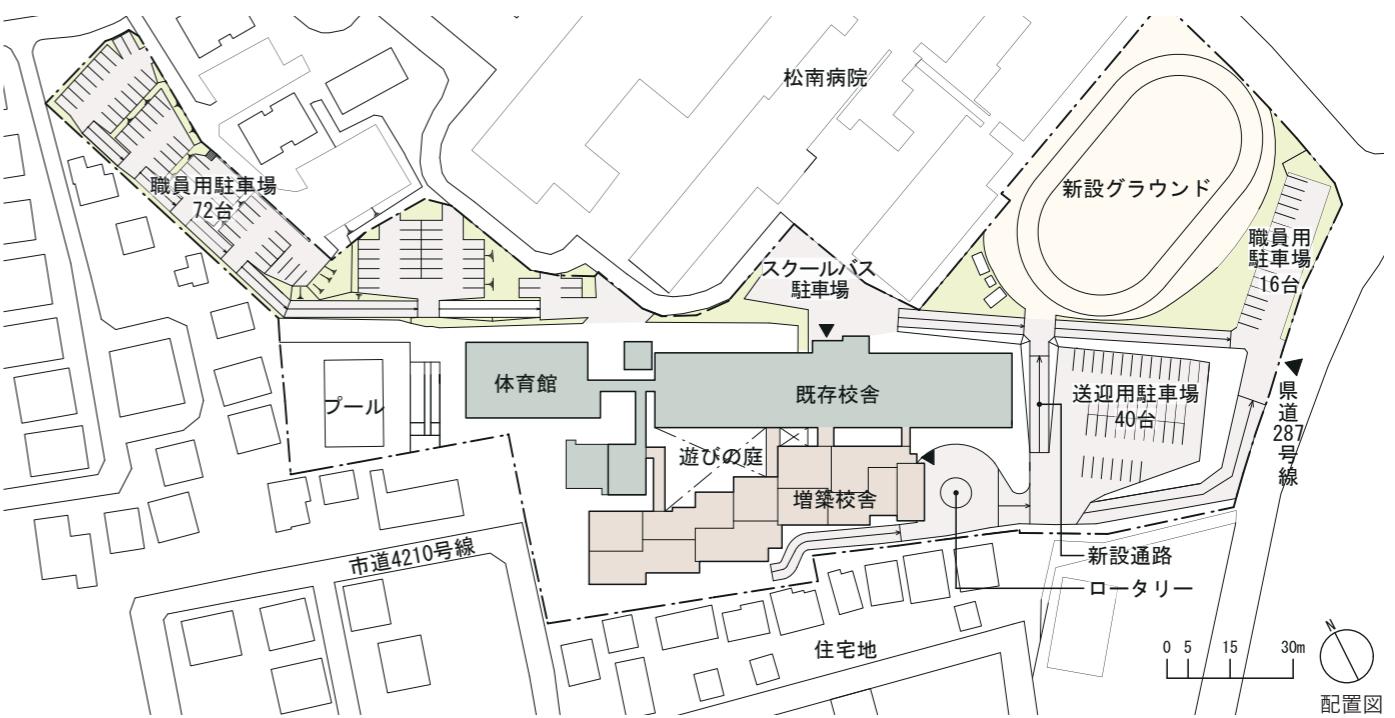
2. 基本計画の方針・空間デザイン

■これからの寿台養護学校の学びの空間イメージ

- 児童生徒が自分から選ぶことができる、多様な居場所がある快適な環境をつくります。
- 室内だけでなく、屋外での学びや活動が充実した学習環境をつくります。
- 先生と児童生徒が一緒に学びの環境をつくることができる、カスタマイズのしやすい設えとします。
- 保護者や地域の方が学校活動に触れたり参加しやすく、児童生徒が社会との接点を感じられる場所をつくります。
- 先生方相互のコミュニケーションがしやすく、働きやすい環境整備をします。
- 災害が起きた時に安全に避難が可能で、状況に応じて短期間、校舎内で安心して過ごすことができる計画とします。

■配置計画

- 扇状地に沿うように増築校舎を配置します。
- 増築校舎を敷地形状に合わせて雁行させて既存校舎との離隔を確保すると共に、コーナーや凸凹の多い、豊かな居場所をつくりだします。
- 既存校舎と増築校舎の間に生まれる中庭を、児童生徒が安全に遊べる、内外を横断した活動の場とします。
- 車が通り抜ける敷地内の通路を新設し、スムーズな送迎や、緊急車両動線を確保します。
- 大きな庇のあるロータリーを設け、昇降口近くまで車が寄せられる計画とします。
- 現状よりも広いグラウンドを確保し、児童生徒が思い切り身体を動かせる環境をつくります。



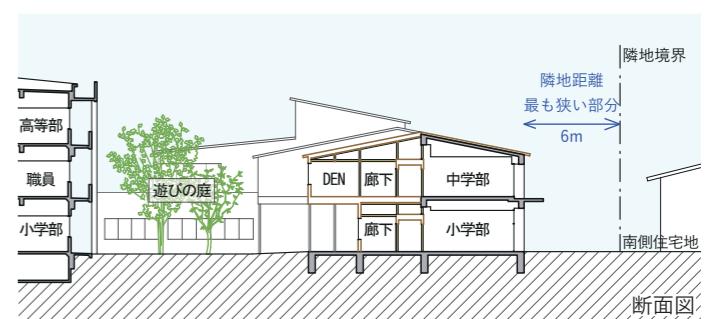
模型写真：敷地西側より増築校舎を見る



模型写真：ロータリーを見る

既存校舎との離隔、南側住宅地への配慮

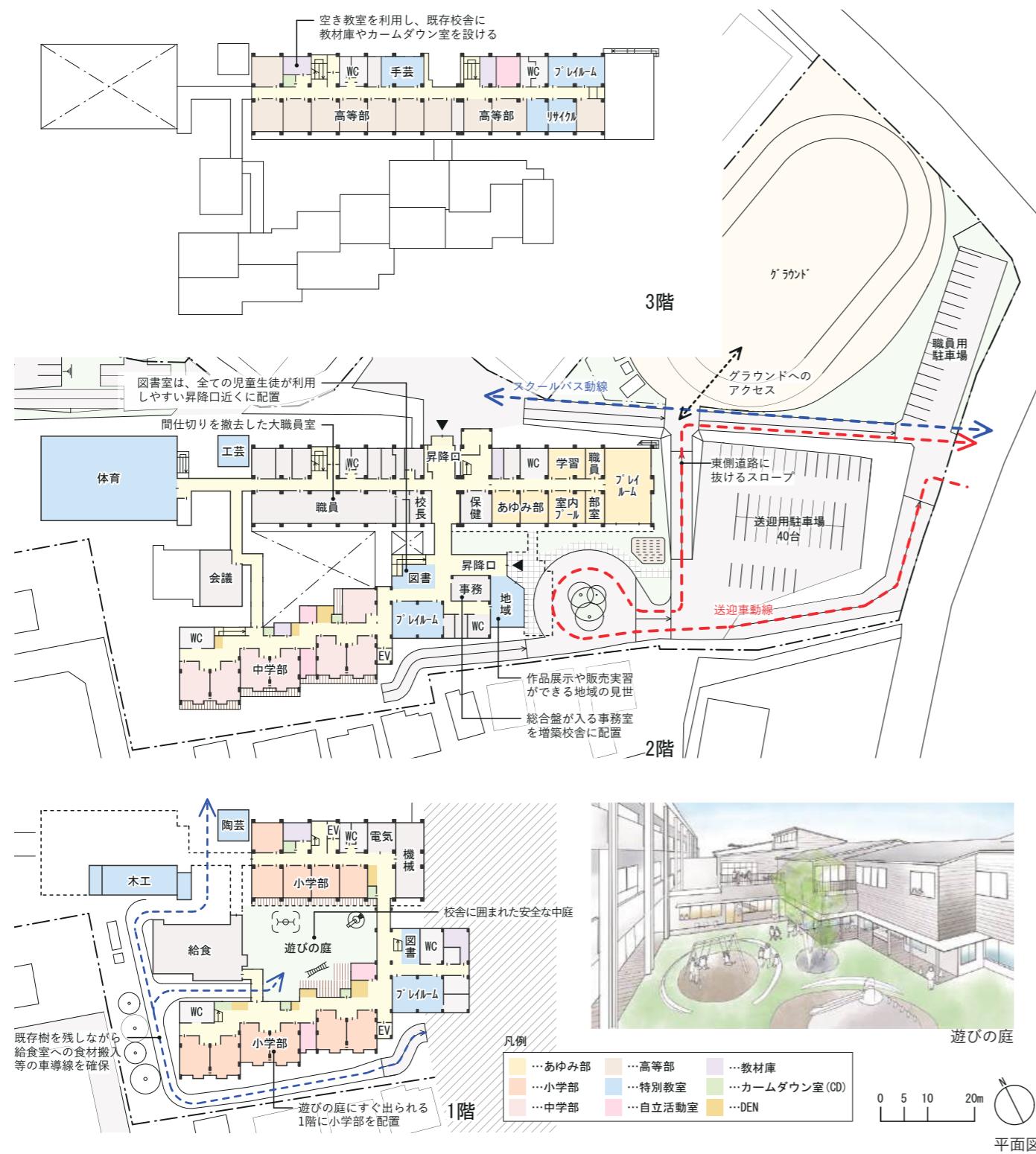
- 既存校舎の採光に問題が生じないよう、できるだけ建物間の距離を確保します。
- 増築校舎を 2 階建てとして、近隣住宅地への圧迫感をできるだけ軽減します。
- 住宅地側の開口部を外壁面より奥まらせることで、住宅地との距離をとります。



※設計前（計画段階）の内容のため、今後検討する中で変更となる可能性があります。

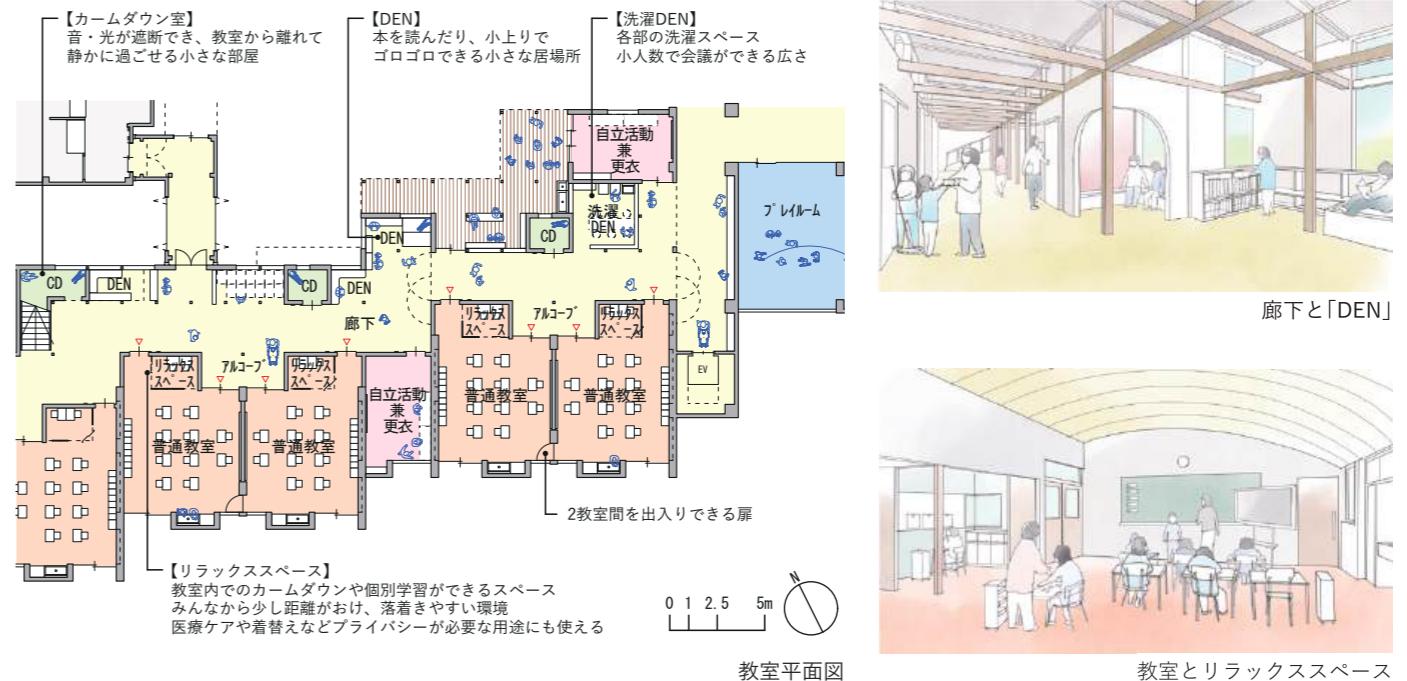
■ゾーニング計画

- ・スクールバス用と事業所・保護者送迎用昇降口は、建物中央で近接させて設けます。
 - ・車よせから直接あゆみ部教室へ入れるように、庇とスロープを設けます。
 - ・学校の顔となる位置に「地域の見世」と名付けた地域交流空間を設けます。
 - ・室内で体を自由に動かせるように各部にプレイルームを設けます。



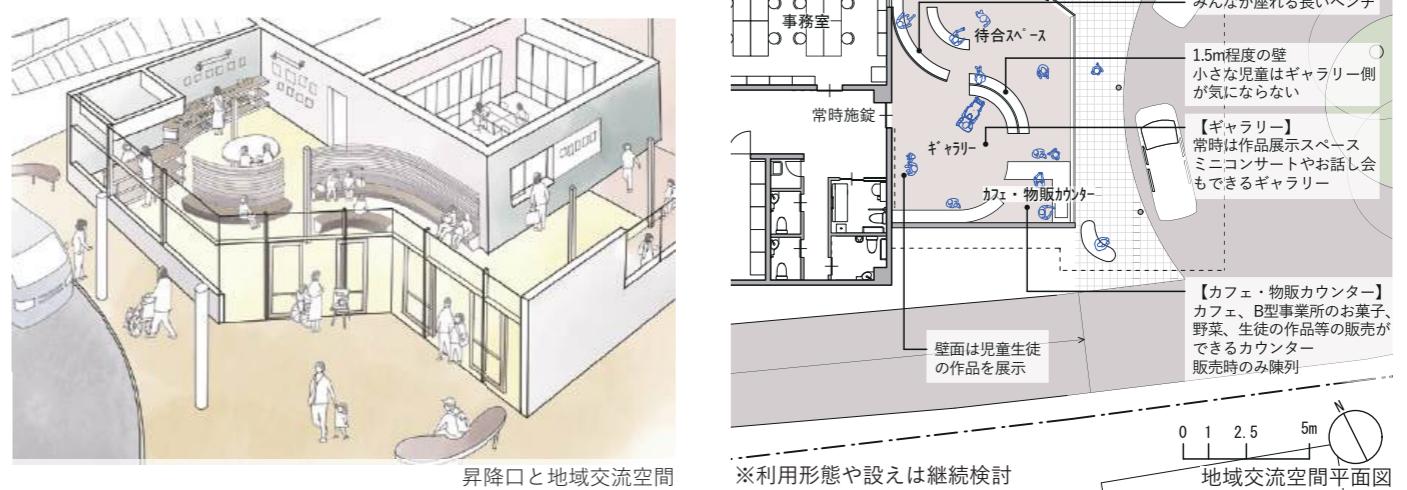
■学習空間のデザイン

- ・普通教室は、整形な教室部分と、少し隔てられたリラックススペースからなり、多様な状況や学習に対応できるようになります。
 - ・リラックススペースは多用途の小スペースで、個別学習や更衣、カームダウン等、教室では行えない活動をサポートします。
 - ・教室は可動家具などにより、先生と生徒が一緒に場所を設えられるようにします。
 - ・廊下には、閉じたカームダウン室や「DEN」と呼ぶ小さな居場所空間を随所に設けます。
 - ・[DEN]は本読みスペースや作品ギャラリーなど、教室内に留まらない学習空間にもなります。



■ 地域交流空間

- ・「地域の見世」は児童生徒がカフェ実習や学校での製作品の展示販売、接客などを通じ、社会とつながる学習の場であり、学校活動を地域に発信する場でもあります。
 - ・昇降口と一体的なつくりとし、児童生徒や保護者の待合を兼ねたスペースです。
 - ・ギャラリーや作業学習の場となるカフェや物販カウンターを計画します。



※設計前（計画段階）の内容のため、今後検討する中で変更となる可能性があります。

3. 構造計画・設備計画

■構造計画の方針

1) 基本方針

機能性・安全性・経済性を総合的に判断して、バランスの取れた計画とします。建物の用途、規模、地盤の状況を十分考慮して、使用材料の構造特性を活かした柱の配置・大梁・小梁の配置、基礎形式の選択等を行います。

2) 上部構造設計の方針

教室における遮音性を容易に確保するため、主に鉄筋コンクリート造を採用します。加えて、木利用の推進や重量の軽量化による躯体量の削減に配慮して、教室以外の部分は木造の採用を検討します。

- ・架構形式は、南北方向、東西方向ともに剛強な耐震壁付きラーメン構造とします。
 - ・1階東側は地中に埋まるため、土圧に対しても十分安全に設計を行います。
 - ・木造を採用する場合は、地震力等の水平力をRC造部分に負担させることで、長期応力のみを負担させ、躯体費を削減することを検討します。

3) 基礎構造設計の方針

支持層は、地盤調査により確認されたボーリング孔口標高 - 3～4 m以深の砂礫層とします。基礎は、地盤改良等の地盤補強を併用した直接基礎とします。基礎形式は、ピットの配置計画に応じて、独立基礎とべた基礎を使い分けます。

4) 耐震設計法

耐震設計は、建築基準法及び関連法規、建築学会諸基準に準拠し耐震安全性の目標を定め、その確保を図ります。

■設備計画の方針

1) 共通与条件

- 既存校舎を利用しながらの改修工事とします。
 - 既存校舎の設備は、改修等が極力生じないように配慮します。
 - 20年後の既存校舎や体育館の建て替えを見据えたインフラ計画を検討します。

2) 電氣設備

- ・電灯設備 : 照明器具は LED 照明にて計画
 - ・構内交換・情報通信設備 : 既存交換機への電話機増設対応の可否について検討する
 - ・拡声・火災報知設備 : 予備回線不足が考えられるため、既存アンプ、複合盤の更新を検討する
 - ・その他弱電設備 : 防災盤のトイレ呼出表示、照明集中制御について、更新を検討する

3) 機械設備

- ・空調設備 : 寒冷地仕様とし、外気温が低い時でも定格暖房能力が出力できるものを選定する
 - ・換気設備 : 冷涼な気候を活かし、自然換気、外気冷房など省エネルギー手法の導入を検討する
 - ・給排水衛生設備 : 将来的な室の用途変更などに対応できる配管スペースを検討する
 - ・消火設備 : スプリンクラーの設置が必要とならないよう、検討、行政機関との協議を行う

4) インフラ計画

- ・電力 : 既存キュービクルの改造を想定し、方針を決定する
 - ・上水 : 行政と東側引込みの利用、1 敷地 2 引込み等に関する協議を行い、方針を決定する
 - ・排水 : 流量調整槽の要否、排水の放流先について行政と協議を行い、方針を決定する
 - ・ガス : 増築校舎の熱源方式を検討し、ガスの利用有無を決定する

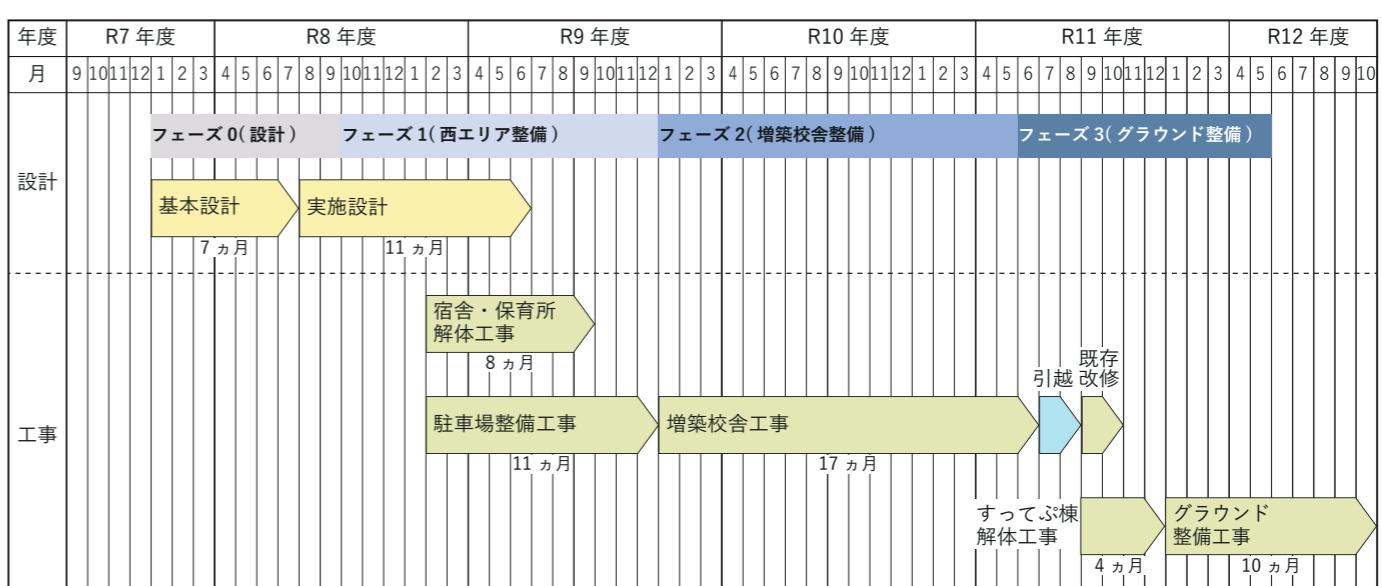
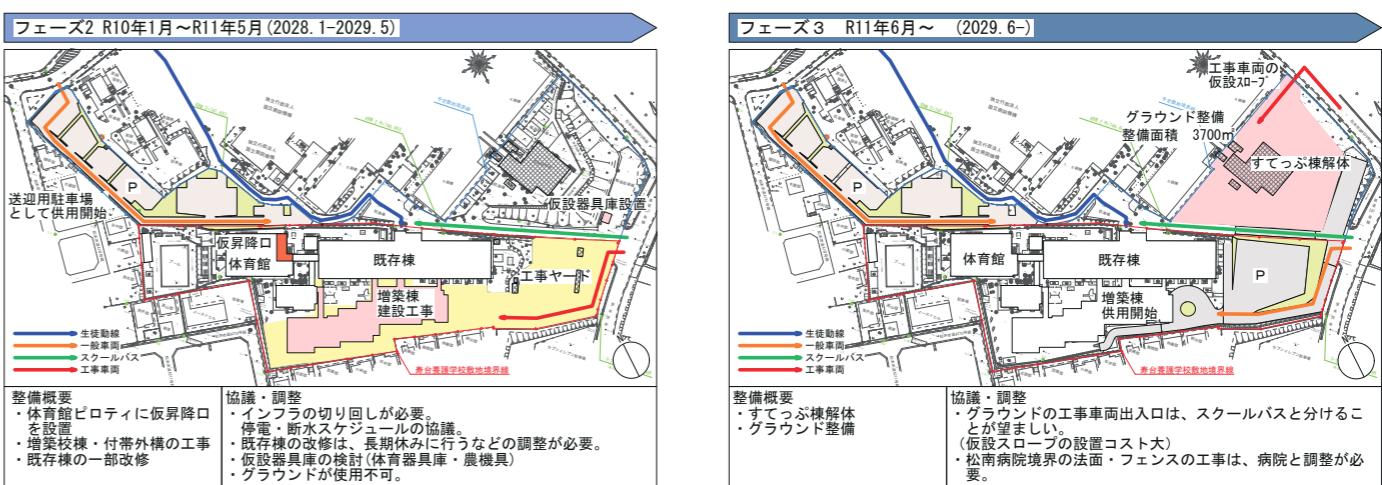
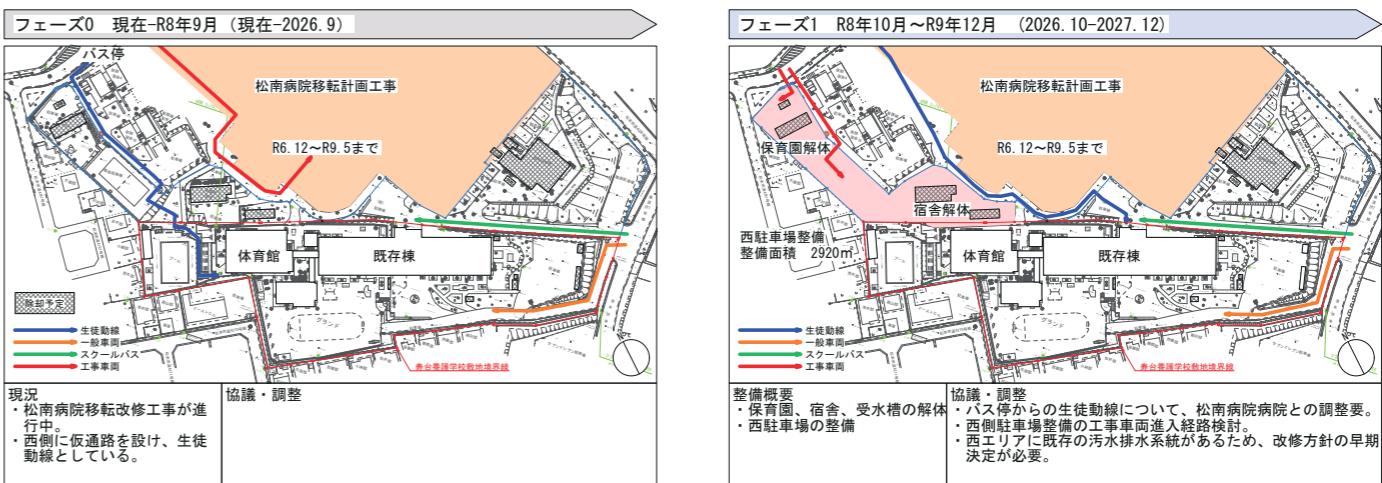
4. 全体スケジュール・工事計画検討

既存校舎での授業を継続しながらの工事となるため、学習活動への影響をできるだけ少なくなるよう、段階的な整備を検討します。

フェーズ1：限られた敷地の中で、工事ヤードと送迎用駐車場を確保するために、西エリアの整備を先行。

フェーズ2：新校舎工事に着手。西エリア駐車場が供用開始。西側に仮昇降口を設け安全な通学通路を確保。

フェーズ3：新校舎の供用開始。すべての棟解体・グラウンド整備に着手



※設計前（計画段階）の内容のため、今後検討する中で変更となる可能性があります。